

件名	「実用発電用原子炉の設置、運転に関する規則第19条の17」に基づき 経済産業省へ報告する事項
通報日	平成22年12月1日
概要	<p>〈第1報〉</p> <p>14時48分、燃料装荷作業中の3号機において、「制御棒ドリフト」警報が発生した。</p> <p>制御棒が48ポジション→46ポジション→99表示→48ポジションと、全引き抜き状態から若干挿入動作を行い、再度全引き抜き状態に復帰した可能性がある。</p> <p>操作していない状態で、制御棒が2ポジション（1ノッチ）動作した場合、実用炉規則に求められた報告事象に該当する可能性がある。</p> <p>〈第2報〉</p> <p>警報発生時の状況として、HCU（水圧制御ユニット）の隔離を解除するため、現場の弁を開操作していたところ、制御棒操作していないにもかかわらず、14時48分に「制御棒ドリフト」警報が発生した。</p> <p>制御棒1本が全引き抜き位置から挿入側に動作した可能性があるため、現在、制御棒位置表示系等詳細を調査中。</p> <p>動作した可能性のある制御棒の周辺には、未だ燃料は装荷されていなかった。</p> <p>〈第3報〉</p> <p>調査の結果、制御棒位置表示系に異常は認められなかったことから、17時45分に制御棒が実際に動作したものと判断するとともに、実用炉規則に求められた報告事象に該当するものとして対応する。</p>